

個人所属ロビンソン式R22Beta型JA7975の
航空事故調査について
(経過報告)

令和4年9月29日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和3年10月7日06時47分ごろ、神奈川県秦野市内において個人所属ロビンソン式R22Beta型JA7975が墜落し、機長が死亡した航空事故について、令和3年10月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに事実の確認や分析を進めるとともに、設計・製造国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

個人所属ロビンソン式R22Beta型JA7975は、令和3年10月7日（金）、神奈川県大井町の赤田ヘリポート場外離着陸場（以下「赤田場外」という。）を離陸し、千葉県木更津市内の場外離着陸場に向け飛行中、神奈川県秦野市今泉付近の畑に墜落した。同機には機長のみが搭乗しており死亡、機体は大破したが火災は発生しなかった。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年10月7日、航空事故として通報を受け、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに残骸の詳細調査、目撃者及び知人等からの口述聴取、機内に搭載されていたGPS受信記録機能付動画記録装置のデータ解析、気象に関する情報収集等を実施した。

本事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国に航空事故発生のお知らせをしたが、代表等の指名はなかった。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

当該機は、移動のため、機長1名のみが右操縦席に着座し、赤田ヘリポート場外離着陸場を06時34分に離陸したのち、木更津場外離着陸場に向かった。機長は、06時40分ごろ、厚木飛行場管制所（以下「厚木タワー」という。）へ位置通報を行った後、反転して離陸した赤田ヘリポート場外離着陸場に向かった。06時44分ごろ、雲中飛行となり、北北西へ針路を変えた。06時46分58秒ごろの厚木タワーからの呼出しに応答せず、06時47分ごろ、機体が空中で分解した後、秦野市内の畑に墜落した。



図1 同機の推定飛行経路

(2) 死傷者

機長1名 死亡

(3) 航空機の損壊

損壊の程度：大破

胴体	: 破断及び変形
脚（スキッド）	: 破断
メイン・ローター・ブレード	: 破断及び変形
テール・コーン	: 破断及び変形



図2 航空機の損壊の状況（残骸の再配置）

(4) 気象

事故発生当時、事故機が飛行していた空域では、北の風、10kt未満で、弱い雨が降り、2,000ft付近には、5/8～7/8の雲量が観測され、気温は19℃であった。

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機が雲中飛行となった状況及び飛行中に機体が分解した原因について、更なる事実確認や分析のほか、設計・製造国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。